

令和6年度（2024年度）
函館市企業局職員
（電車乗務員）
採用試験案内

◆ 受付期間 ◆
2月16日（金）～
3月18日（月）

－ただし土曜・日曜・祝日を除く－

◆ 第一次試験 ◆
4月6日（土）

【ホームページ】

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/tram>

函館市電 検索



函館市企業局

函館市企業局職員（電車乗務員）採用試験案内

1 採用業務および採用予定人員

- (1) 採用業務 電車運転業務（電車乗務員）
函館市企業局交通部電車乗務員養成所に教習生(会計年度任用職員)として入所し、動力車（乙種電気車）操縦者運転免許を取得していただき、免許取得後、職員に採用されます。
- (2) 採用予定人員 5名程度

2 受験資格

- (1) 令和6年6月1日時点で年齢20歳から50歳までの方
- (2) 次の各号のいずれにも該当しない方
- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 函館市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
 - ④ 動力車操縦者運転免許の取消を受けた日から起算して1年を経過しない者
- (3) 学歴は問いません。
- (4) 動力車操縦者運転免許に関する省令第8条の2に適合する方
- ア 視機能
- ① 視力（矯正視力を含む）が両眼で1.0以上、かつ、一眼でそれぞれ0.7以上であること。
 - ② 正常な両眼視機能を有すること。
 - ③ 正常な視野を有すること。
 - ④ 色覚が正常であること。
- イ 聴力
各耳とも5メートル以上の距離でささやく言葉を明らかに聴取できること。
- ウ 疾病および身体機能の障害の有無
心臓疾患、神経及び精神の疾患、眼疾患、運動機能の障害、言語機能の障害その他の動力車の操縦に支障を及ぼすと認められる疾病または身体機能の障害がないこと。
- エ 中毒
アルコール中毒、麻薬中毒その他動力車の操縦に支障を及ぼす中毒の症状がないこと。

注) 国籍は問いません。ただし、就職が制限されている在留資格の者の受験は認めません。

3 試験の内容，期日および場所

区分		内容	期日	場所
第一次試験	作業性検査 (内田ルペリン検査)	乗務員としての資質を問う	令和6年 4月6日(土) 集合時間 午前8時45分	函館市末広町5-14 函館市企業局 (4階大会議室)
	筆記試験	社会常識，日本語能力および数的処理能力		
第二次試験	反応速度検査	乗務員としての資質を問う	○第一次試験合格者は，4月中旬に受験番号をホームページに掲載するとともに，郵送により通知いたします。 ○第二次試験は，令和6年5月11日に実施予定です。	
	面接	面接試験による人物評価		

※第一次試験の際は，受験票，鉛筆(HB)，消しゴム，ボールペンを持参してください。

※第一次試験は11時00分頃終了予定です。

※第二次試験の合格者について，健康診断書を提出していただきます。

※試験内容については，記載している以上の事柄はお教えできませんので，問い合わせはご遠慮ください。

4 申込方法および受付期間

必要書類	函館市企業局職員（電車乗務員）採用試験受験申込書 ※他の書類については，試験合格者に対し，別途指示します。
申込方法	申込書に所定の事項を記入のうえ，持参または郵送（特定記録郵便）により下記の場所に提出してください。なお，郵送による場合は， <u>受験票送付のための返信用の定形封筒（84円分の切手を貼り，返信先を記入したもの）</u> を必ず同封してください。持参による場合は，お持ちください。 4月1日までに受験票が届かなかった場合は，ご連絡ください。 〒040-8541 函館市末広町5番14号 函館市企業局管理部総務課 TEL(0138)27-8712
受付期間	令和6年2月16日(金)から令和6年3月18日(月)まで (土曜日・日曜日・祝日を除く。) 受付時間：午前8時45分から午後5時30分まで ※郵送の場合は，3月18日必着とします。（3月18日付け消印のあるものではありません。）余裕を持って提出してください。

5 試験の結果および採用予定日

- (1) 試験の結果，合格者については，受験番号をホームページに掲載するとともに，郵送により通知します。
- (2) 採用予定日 令和6年11月1日
※ただし，令和6年6月1日から教習生（会計年度任用職員）として採用

6 勤務条件等

- (1) 給料月額が高卒の場合で164,000円となります。
※学歴，職歴により異なる場合があります。
- (2) 勤務場所は函館市駒場町15番1号 函館市企業局交通部です。
- (3) 勤務時間等は，午前5時15分から午後11時30分までの間において，1週間当たり平均38時間45分となるよう指定します。また，休日につきましては，8週間に16日の割合，かつ，4週間につき4日以上となるよう指定します。
- (4) 試験合格後，教習生として当局電車乗務員養成所において動力車操縦者運転免許を取得していただき，免許取得後，職員に採用されます。
※教習生の期間は会計年度任用職員として，給料月額159,500円を支給します。また，勤務時間については，学科講習の期間（最初の約2ヶ月間）は午前8時45分から午後5時30分まで，技能講習の期間は上記（3）のとおりとなります。

くわしくはホームページをご覧ください。

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/tram>

函館市電 検索



7 その他

- (1) 必要書類に不備がある場合は，申込みの受付をしないことがあります。
- (2) 採用申込みに当たっての提出書類等は，一切返却しません。
- (3) 不明な点は，函館市企業局管理部総務課にお問い合わせ下さい。
TEL 0138-27-8712

